

## 平成 年度 日本超音波医学会利益相反状態自己申告用紙 (研究開発班用)

日本超音波医学会 理事長 殿

申告者氏名：  
所属：  
部門：  
申告日 (西暦)：

私の行う日本超音波医学会での学会活動等 (以下「活動」と呼ぶ) において、企業あるいは営利団体との関わりを明らかにするため、私と超音波医学会の社会的責任との間での利益相反の可能性の発生について、ここに申告いたします。

\*記入上の注意：該当項目にチェック (✓) を入れ、必要事項を記入

### 1. 学会活動の種類

研究開発班名：

( ) 新規申告 ( ) 更新申告

※ 新規、更新とも過去1年間に申告に該当します。

### 2. 該当の有無 (超音波医学会関連についてのみを申告する事項とします。)

( ) 下記に該当するものではありません。 該当なしの場合は、以降の記入は不要です。

( ) 下記に該当するため、日本超音波医学会の利益相反に関する指針に基づき申請を行います。

※共同研究者のうち下記に該当しないものの氏名 \_\_\_\_\_

### 3. 該当項目 (過去1年間における、本人・配偶者 及び 住居を一にする1親等の者・生計を共にする者が対象となります)

**重要：以下の全項目は、自身が所属している組織以外から報酬を受取っている場合を示します。  
自身が企業や営利を目的とする団体に所属しており、所属を明示していれば申告を必要としません。**

- 1) 企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職、職員として、1つの企業・団体からの報酬額が年間100万円以上
- 2) 企業や営利を目的とした団体の株の保有について、1つの企業についての1年間の株による利益 (配当、売却益の総和) が100万円以上、あるいは当該全株式の5%以上の所有
- 3) 企業や営利を目的とした団体からの知的財産権について、1つの使用料が年間100万円以上
- 4) 企業や営利を目的とした団体から、会議の出席 (発表) に対し支払われた日当 (講演料など) について、1つの企業・団体からの講演料が年間合計50万円以上
- 5) 企業や営利を目的とした団体がパンフレットなどの執筆に対して支払った原稿料について、1つの企業・団体からの原稿料が年間合計50万円以上
- 6) 所属する組織において、企業や営利を目的とする団体より提供される研究費が、1つの臨床研究に対して年間総額で200万円以上支払われた場合、あるいは寄付金が1つの企業・団体より年間総額で200万円以上支払われた場合
- 7) 所属する寄付講座に、企業・組織や団体から支払われている総額が年間200万円以上

上記1) 2) 3) 4) 5) に該当する場合： (該当する金額に✓して下さい)

番号：	企業名：	続柄：
	金額：( )50 万以上 100 万未満 / ( )100 万以上 500 万未満 / ( )500 万以上	

・必要があれば適宜枠を追加して下さい。

上記6) 7) に該当する場合 (7は研究課題名の記入不要)： (該当する金額に✓して下さい)

番号：	研究課題名：
	企業名：
	受入れ団体(口座)名：
	金額：( )200 万以上 500 万未満 / ( )500 万以上 1000 万未満 / ( )1000 万以上 2000 万未満 / ( )2000 万以上

・必要があれば適宜枠を追加して下さい。